平成２１年（フ）第９７９１号
埼玉県所沢市西新井町19番24号
破産者　鈴木　　賢
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８９２号
東京都多摩市愛宕２丁目１－１－306
破産者　長谷川輝夫
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３９１号
東京都台東区浅草橋１丁目12番４号
破産者　株式会社クリエイトプラザ
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１９８号
東京都千代田区神田錦町１丁目４番地
破産者　株式会社二十一世紀旅行
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４５３号
東京都杉並区南荻窪２丁目35－３－103
破産者　高泉　初姫
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４９号
神奈川県伊勢原市大住台２丁目５番地の14
破産者　有限会社サンテック
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４６３２号
大阪府吹田市朝日町２番208号
破産者　株式会社まつや
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７１号
鳥取県鳥取市商栄町230番地１
破産者　有限会社千代水
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４９３号
福岡県久留米市田主丸町長栖572番地の２
破産者　株式会社吉弘建設
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第５５６１号
東京都世田谷区岡本２－27－２、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区尾山台１丁目９番３号
破産者　有限会社マーベリック
1　決定年月日　平成25年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５０号
千葉県八千代市大和田新田355番地91カンスタント八千代107号、破産手続開始決定時の住所東京都東村山市栄町３丁目17番地34レヴィール久米川栄町102
破産者　松林　　彰
1　決定年月日　平成25年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３８０号
東京都調布市染地３丁目５番地217
破産者　岡田　啓子
1　決定年月日　平成25年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３４号
相模原市南区麻溝台７丁目３番10号
破産者　株式会社ビッグオン
1　決定年月日　平成25年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第６０８号
岡山市北区白石西新町15番地114、開始決定時の住所岡山市北区津島京町２丁目７番15号702号室
破産者　國塩　照友
1　決定年月日　平成25年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２０号
岡山市南区箕島1092番地５
破産者　只友　　弘
1　決定年月日　平成25年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第１５号
北海道稚内市末広４丁目１番９－103号　末広団地58－Ｂ－１、申立時の住所北海道稚内市緑６丁目31番３号
破産者　小倉　貞幸
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所稚内支部

平成２５年（フ）第１６号
北海道稚内市末広４丁目１番９－103号　末広団地58－Ｂ－１、申立時の住所北海道稚内市緑６丁目31番３号
破産者　小倉ひろ子（旧姓山田）
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所稚内支部

平成２５年（フ）第１０６３号
福岡市中央区薬院２丁目６番23号
破産者　中尾チカヱ
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１０６号
福岡市東区唐原１丁目４番32号
破産者　村中よし子（旧姓上別府）
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１２４２号
福岡市城南区荒江１丁目28番18号
破産者　大谷　由里（旧姓荒川・石川）
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１２８５号
福岡市博多区諸岡４丁目37番23―108号
破産者　新田　悠貴
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部